



2023年11月9日

各位

株式会社メイテックグループホールディングス
代表取締役社長 國分 秀世
(コード番号 9744 東証プライム)
問合せ先 取締役副社長執行役員 上村 正人
(TEL 050 - 3033 -0945)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2023年11月9日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

自己資本や資金残高の充実度合いに特段の懸念がないため、利益配分に関する基本方針に従い、当期中の自己株式の取得を実施するものです。

なお、詳細につきましては、TDnet および弊社ウェブサイトで本日公表している「2024年3月期第2四半期決算説明資料」を参照下さい。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,400,000 株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.79%)
(3) 株式の取得価額の総額	35 億円(上限)
(4) 取得期間	2023年11月10日～2024年2月29日

(ご参考)2023年9月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	78,421,293 株
自己株式数	4,078,707 株

以上

ご注意: この文書は、当社における自己株式取得に係る事項の決定について、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。